



地域包括ケアNEWS (精神)

第3号 2018. 8

栃木県の取り組みについて

7月10日(火)、栃木県の平成30年度精神障害者地域移行業務担当者会議および平成30年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業モデル圏域・アドバイザー会議が開催されました。主な内容は以下のとおりです。

平成30年度精神障害者地域移行業務担当者会議(10:00~12:00)

5月に開催された国主催の担当者会議のポイント(栃木県担当者湯澤氏)、栃木県における地域移行支援の動向(地域生活支援センターゆずり葉 遠藤氏)などが共有されました。その後、各センター(圏域)担当者から、年間ロードマップを用いて整理された昨年度の取組みと成果、今年度の取組み・目標が報告されました。



【吉澤広域ADからのアドバイス】

- ・自分の地域の不足点を整理すると、強化の目標が 明確になる
- ・医療・保健・福祉が連携して行う障害者総合支援法 の地域移行支援のイメージが弱いので関係機関の 共通の認識が必要
- ・地域に貢献したいと思う病院は多いので、どういう 思いで精神科医療に取り組んでいるのか、今後の この地域の精神医療体制について病院長の考え をうかがうことが重要
- ・院長と対等に話せる人を見つけるとよい

■モデル圏域・アドバイザー会議(13:00~14:30)

2つのモデル圏域の担当者から、圏域ごとの状況と取組について報告があり、遠藤氏からは県内で参考になる事例の紹介や情報提供がありました。

また、密着ADの役割や、各圏域へのかかわり方、よい活用の仕方について意見交換がなされました。

◆課題や意見など

【モデル事業圏域担当者】

・いざ病院がリストアップしてくれた患者さんを支援しようとしても、以前は、市町村で給付決定されない ことがあった。

【密着AD】

- ・平成32年度の目標値に対して、今のペースでよいのか。 乖離している部分を埋めるために何をする か協議すると具体的な手立てが見えてくるのではないか。
- 会議に参加しないとわからないので、できれば会議には参加したい。
- ・密着ADは相手からの要請があったときに対応するのか、こちらから定期的に声掛けするのか、そこがはっきりすると動きやすくなる。
- ・圏域もモデル事業以外の場合、密着ADをどこまで呼んでよいのか、不明確だった。

【吉澤広域ADからのアドバイス】

- ・栃木県は圏域ごとにしっかり考えているが、その取組みが目的ではなく、医療と福祉が連携して地域 相談を行うことが重要。ブレやすいところなので、密着ADは、モデル圏域に声をかけていただき、働 きかけや後押しをお願いしたい。
- ・密着ADはあえてモデル圏域外から選定されているので、圏域のコーディネーターと組んで上手に地域相談支援を活用して、医療と福祉の連携を強化していただきたい。



◎栃木県ご担当者より一言(障害福祉課 湯澤氏)

栃木県は昨年度に引き続き、県北・両毛障害保健福祉圏域をモデル圏域として本事業に参加しています。モデル圏域・アドバイザー会議では両圏域の状況と今年度の取組について共有しました。両圏域では、個別事例支援のほか、県北圏域では市住宅課や宅建協会と連携した住まいの確保支援の充実強化、両毛圏域では新たに関係機関の管理者レベルの協議の場の設置に向けて動き出したところです。吉澤広域ADからは「栃木県は既に保健所を中心とした圏域ごとの協議会等の体制は整っているので、今後いかに結果を上げていくかが課題。会議や研修は過程でありゴールではない。日頃のやりとりも活かし"戦略的"に事業を展開していく必要がある。」との御助言をいただきました。

今後も、アドバイザーの方々にお力をいただきながら、戦略を練り、まずはモデル圏域での成果を上げ、県全体に取組を広めていきたいと思います。



◆◆◆栃木県の今後の取り組み・展開に向けたアドバイス◆◆◆

◎広域AD 吉澤 久美子 氏

栃木県のモデル事業は2年目を迎えました。私を含め、担当者の入れ替えがありましたので、皆で昨年度の取り組みと今年度のミッションについての確認をしました。

栃木県は、2圏域をモデル圏域として取り組んでいますが、昨年の成果として、これまで地域移行支援の利用がなかった市町が支給決定を開始しました。保健所長が、病院や自治体に足を運び、精神医療体制の強化、基盤整備の必要性、医療と福祉が連携した地域相談支援の利用についての理解を呼びかけてくださった成果と思います。また、栃木県の特徴は、以前から各圏域ごとに地域移行支援協議会等が設置されており、保健所が中心となって退院支援やピアの育成に力を入れていることです。今年度は、モデル圏域以外の圏域でもこの合議の場を活用して、実効性のある取り組みが行われるよう、各圏域でどのような戦略をたてていくかが要となると考えています。

密着アドバイザーの皆さんや圏域ごとの相談支援協働コーディネーターさん、担当の皆さんが知恵をしぼって頑張っていますので、私も側面からサポートさせていただこうと思っています。

◎密着AD 毛呂 貴宏 氏

今年度より栃木県の密着ADに着任させていただきました。栃木県ではモデル圏域として2圏域がすでに取り組みをスタートしており、それぞれの地域性を活かした展開に期待大です。そのような状況の中、密着ADとしてどう関わっていったらよいか、私なりの見解を述べたいと思います。

栃木県では今日に至るまでに研修をはじめとした様々な取り組みを通し、医療と福祉が連携した地域相談支援の必要性やそのための具体的な手法の浸透を図っており、それはいまも継続しています。しかし残念ながら、その成果が目に見える形で表れていないと感じています。私たちの目的は決して研修をすることではありません。医療と福祉が連携した体制づくりの推進という本来の目的を見失ってしまっては本末転倒です。栃木県にはこれまで培ってきたものがあります。あとはそれをどう発揮するか。取り組みの質を求めることも大切ですが、これからは結果にこだわりながら取り組みに対する評価をしていく必要があるのではないかと考えています。まずはモデル圏域での取り組みを中心に、現場の方々と意見交換をしながら進めていきたいと思います。

【編集後記】

8月、夏真っ盛りの中、皆さまから現地支援等のご報告をたくさんいただいています。誠にありがとうございます。

今回取材した栃木県は、今年すべての圏域で支給決定となり、期待ができる圏域が多くみられる地域でした。

強烈な暑さや異常なほどの雨、また台風などに襲われる 夏となっていますが、水分や塩分、睡眠などを十分に取っ ていただき、体調に気を付けながら、引き続きどうぞよろしく お願いいたします。

厚生労働省 社会·援護局 障害保健福祉部 精神·障害保健課

担 当 : 柿澤、瀬戸、小河原、稲葉

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの 構築支援事業事務局

(株式会社日本能率協会総合研究所) 担当:田中、河野、政岡、玉木、川崎

電話: 0120-876-300

メール: houkatsu care@jmar.co.jp

当記事に関するお問合せは、事務局までお寄せください。